

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

X

4月9日発行
Vol.151



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・笑顔満開、小・中学校で入学式 ----- 1・2
- ・「(男の)料理」教室 復活させよう！
小高区再生プロジェクト第4弾 ----- 2
- ・子どもの遊び場 わんぱくキッズ広場
オープン ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 双葉町 ----- 5
- 大熊町 ----- 7
- 富岡町 ----- 8
- 福島県 ----- 11

●交流ルームひばり通信

- ・4月の「ひばり」 ----- 14

4/7

南相馬市HP「フォトレポ」から

笑顔満開、小・中学校で入学式

市内の小・中学校で入学式が行われ、小学生325人、
中学生418人が新たな学校生活を歩み出しました。



2ページをご覧ください。



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」

4/7 笑顔満開、小・中学校で入学式

市内の小・中学校で入学式が行われ、小学生325人、中学生418人が新たな学校生活を歩み出しました。

小学校では、上級生や保護者に見守られるなか、緊張した面持ちで新入生が入場。名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。中学校では、新入生の代表が力強く誓いの言葉を述べていました。



上真野小学校



鹿島小学校



原町第三小学校



高平小学校



小高中学校



原町第三中学校

4/6 「(男の)料理」教室 復活させよう！ 小高区再生プロジェクト第4弾

そば打ちを体験する「(男の)料理」教室が小高浮舟ふれあい広場で開催され、男性18人、女性7人の合計25人が参加しました。

「十割そば こごた」の店主小牛田一男さんの指導のもと、参加者は作業を確認しながらそばを打ち、グループごとにそばをゆでていきました。

食生活改善推進員などのスタッフがかき揚げを作り、参加者は出来上がった天ぷらそばを味わいました。



手順を説明する小牛田さん



初めてのそば打ちを体験



慎重にそばを切る参加者



出来上がった料理を試食

3/30

子どもの遊び場 わんぱくキッズ広場オープン

市が整備を進めてきた子どもの遊び場「わんぱくキッズ広場」が、原町区高見町に完成しました。

子育て世帯が安心して定住できる環境として、全天候型の遊び場を確保することで、子どもたちの外遊びの機会を増やし、体力向上と健康増進を図ることを目的に建設しました。

桜井市長、復興庁の谷尻東福島復興局南相馬支所長、平田議長があいさつ。施設名を考えた真野小6年の菅野桂太くんが加わりテープカットをしました。

また、原一小4年の門馬尚輝くん、牛来春日さんが「遊具で思いっきり遊びましょう」と遊びの宣言をし、原町聖愛保育園の鼓笛と原一小マーチングバンド部の演奏がセレモニーに華を添えました。

施設には、飛んだり跳ねたりして遊べる「ふわふわドーム」や、高さ6mの綱登り遊具「ザイルクライミング」、壁登り遊具の「クリフクライマー」などが設置されています。子どもたちは、大人が見守る中、元気いっぱい遊んでいました。



テープカット



くす玉を割る関係者



遊びの宣言



ふわふわドームで遊ぶ子どもたち



大人気のふわふわドーム



ザイルクライミング



アトラクション(原町聖愛保育園鼓笛)



アトラクション
(原町第一小学校マーチングバンド部)



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2014.4.3現在（南相馬市HPより）

| 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 |
|------------|------------|------|-----|------|----|------|----|---------------|---------------|
| 福島県 | 5,602 | 群馬県 | 202 | 京都府 | 31 | 富山県 | 8 | 山口県 | 2 |
| 宮城県 | 2,164 | 山梨県 | 96 | 石川県 | 29 | 長崎県 | 8 | 高知県 | 2 |
| 山形県 | 858 | 長野県 | 85 | 青森県 | 28 | 三重県 | 7 | 徳島県 | 1 |
| 新潟県 | 847 | 北海道 | 81 | 沖縄県 | 23 | 熊本県 | 6 | 和歌山県 | - |
| 東京都 | 745 | 秋田県 | 78 | 福井県 | 19 | 福岡県 | 5 | 鳥取県 | - |
| 埼玉県 | 650 | 岩手県 | 75 | 滋賀県 | 13 | 奈良県 | 3 | 宮崎県 | - |
| 茨城県 | 646 | 静岡県 | 70 | 岐阜県 | 12 | 香川県 | 3 | 鹿児島県 | - |
| 栃木県 | 495 | 愛知県 | 52 | 岡山県 | 12 | 愛媛県 | 3 | 海外 | 13 |
| 千葉県 | 483 | 兵庫県 | 40 | 広島県 | 11 | 佐賀県 | 3 | 合計 | 13,975 |
| 神奈川県 | 416 | 大阪府 | 36 | 島根県 | 9 | 大分県 | 3 | (3/27 14,134) | |

【福島県内市町村別】

| 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 |
|-------|-------|-------|----|-------|----|------|----|-----|-------|
| 相馬市 | 1,495 | 喜多方市 | 69 | 三春町 | 21 | 北塩原村 | 6 | 合計 | 5,602 |
| 福島市 | 1,417 | 会津坂下町 | 48 | 会津美里町 | 16 | 玉川村 | 5 | | |
| いわき市 | 706 | 本宮市 | 34 | 西会津町 | 13 | 小野町 | 5 | | |
| 郡山市 | 554 | 猪苗代町 | 34 | 田村市 | 12 | 浅川町 | 5 | | |
| 会津若松市 | 317 | 川俣町 | 28 | 磐梯町 | 10 | 国見町 | 3 | | |
| 新地町 | 299 | 鏡石町 | 27 | 金山町 | 9 | 天栄村 | 2 | | |
| 二本松市 | 128 | 南会津町 | 27 | 下郷町 | 7 | 泉崎村 | 2 | | |
| 伊達市 | 120 | 西郷村 | 25 | 矢吹町 | 6 | 鮫川村 | 2 | | |
| 須賀川市 | 94 | 棚倉町 | 22 | 矢祭町 | 6 | 石川町 | 2 | | |
| 白河市 | 70 | 桑折町 | 22 | 古殿町 | 6 | 広野町 | 2 | | |



みなみそうまチャンネル

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市

今週の番組(60分) ※パソコン視聴・アクティブラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 八木沢トンネル起工式 [1分~]
3. 語り部教本制作発表・朗読会 [9分~]
4. わんぱくキッズ広場 オープニングセレモニー [19分~]
5. 常磐自動車道建設の進捗状況Part3 南相馬鹿島SA [29分~]
6. ガンバレシブ 第85回「子ども用お弁当」[34分~]
7. 高見公園 ラジオ体操 [49分~]
8. みんなで受けよう内部被ばく検診 [53分~]
9. リクエストアワーのお知らせ [59分30秒~]

[午前10時~午後4時~] 特番①国指定観音堂石仏発掘調査Part1~3

②原町無線塔展Part1~2

[午前9時53分~午後3時53分~] 旧警戒区域ライブカメラ配信(7分)

番組内容 [4/9~4/15]

今週は、県道原町川俣線にできる八木沢トンネル工事の起工式や、原発事故を語り継ぐ「語り部教本制作発表・朗読会」、高見公園でのラジオ体操再開初日の模様などをお届けします。

また、「わんぱくキッズ広場」のオープニングセレモニーの様子もお伝えします。



みゆーまくん



双葉町からのお知らせ

双葉町民以外の方のお墓参りについて

4月9日HP更新

双葉町民以外の方が双葉町内でお墓参りをする際には、双葉町民の親戚や知人の方に同乗して双葉町内(帰還困難区域)に入城することとしています。ただし、双葉町民の親戚や知人がいない場合または同乗する日程が合わない場合に限り、以下の手続きにより立入り通行証の申請ができます。

申請方法について

以下の書類を双葉町いわき事務所住民生活課へ提出してください。(郵送、FAX可)

1. 双葉町内お墓参り専用通行証申請書
2. 顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート等)の写し
3. お墓の場所と経路を示した地図

※ホームページから様式をダウンロードできます。

<提出先>

〒974-8212 いわき市東田町2丁目19-4
双葉町いわき事務所 住民生活課

FAX 0246-84-5213

<注意事項>

- ・ 郵送期間を要しますので、立入りを希望する日の一週間前までにお申し込みください。お急ぎの方はいわき事務所までお越しください。
- ・ 車両番号は正しく記入してください。申請書の車両番号と異なる場合は入城できません。
- ・ 双葉町民の親戚や知人の方と同乗して立入ることができる方は、本申請は不要です。
- ・ 帰還困難区域での墓参りは月一回のみとなります。
- ・ 墓参り目的以外での立入り実態が確認された場合、次回以降の通行証を発行しません。
- ・ 立入りは双葉町民の一時帰宅日程と合わせて行いますので、現地受付係員等の指示には必ず従ってください。

入城可能時間

午前9時～午後4時 ※時間外での帰還困難区域への入城はできません。

通行ルート

経路図に朱書きしていただいた指定ルートを通行していただきます。指定ルート以外の通行はできません。なお、通行ルートは、町で指定する場合があります。

通行確認ゲート

帰還困難区域への立入りの際、通行確認ゲートで通行証、申請書の写し、同乗者の身分証明書を確認しますので、忘れないでお持ちください。

※町内でも巡回中の警察などにより通行証や身分証の提示を求められる場合があります。

次ページへ続きます 

スクリーニング

立入り者は、スクリーニング場等を活用し、自らの責任で適切にスクリーニングを実施してください。なお、スクリーニングは帰還困難区域を退域する際に行います。

| 箇所名 | 所在地 | 受付時間 |
|---------------|-------------------|-----------------|
| 毛萱・波倉スクリーニング場 | 富岡町大字毛萱字前川原232-16 | 午前6時30分～午後9時 |
| 中屋敷スクリーニング場 | 大熊町大字野上字小塚地内 | 午前7時30分～午後7時30分 |
| 藤橋スクリーニング場 | 浪江町大字藤橋字大日向1 | 午前6時30分～午後9時 |
| 高津戸スクリーニング場 | 富岡町大字上手岡字高津戸地内 | 午前6時30分～午後9時 |

線量計等および防護装備

線量計等および防護装備は、原則として通行者の方が準備し携行するようお願いいたします。準備が難しい方には、各スクリーニング場で貸出しを行っています。

※帰還困難区域は、空間放射線量が高い区域ですので、乳幼児、小中学生、妊婦(可能性がある方を含む。)の方の立入りは極力お控えください。

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5204

FMラジオ放送“双葉町情報 FMいわき発”

4月4日HP更新

4月5日(土)から、双葉町の情報をお伝えするFMラジオが放送されています。町からのお知らせや各種イベント情報、町民の声などをお届けします。

放送局 SEA WAVE FMいわき (周波数)76.2MHz
 番組名 双葉町情報 FMいわき発
 放送日時 毎週土曜日 午後0時15分～0時30分(15分間)

<インターネット視聴>

全国のコミュニティFMをインターネットで放送している「サイマルラジオ」で視聴できます。また、スマートフォンおよびタブレット端末でも以下の専用アプリ(無料)で視聴できます。

▼専用アプリ



アンドロイド端末の方も、iPhone・iPadなどのiOS端末の方も、Windows端末(Windows 8・Windows RT)の方も、それぞれの公式ストアなどで「FM 聴」をキーワードに検索してください。

他のラジオ局のアプリもありますが、「for FMいわき」を選んで、インストールしてください。(無料)

問い合わせ

秘書広報課

TEL 0246-84-5202



大熊町からのお知らせ

東京電力の敷土会長が決意を表明しました

4月3日HP更新

すど ふみお

東京電力の敷土文夫会長が4月2日、就任あいさつのため会津若松出張所を訪れ、福島第一原子力発電所の廃炉や賠償に全力で取り組む決意を示しました。

敷土会長は「福島復興すなわち賠償と廃炉、除染のため企業として生かされているということに肝を銘じ、国とともに全力を挙げて当たります」と述べ、渡辺町長は「原発事故の収束が町の復興に向けての最優先課題であり、しっかりと取り組んでほしい。町民の思いを真摯(しんし)に受け止め、誠意ある対応をしてほしい」と強く要望しました。



就任あいさつに訪れた敷土会長(右)

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所

0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

4月8日HP更新

| No. | 住所(測定位置) | | 空間線量率(μ Sv/h) | | | | | | | | | 線量計 |
|-----|----------|-----------|--------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | | | 2/6 | 2/13 | 2/20 | 2/27 | 3/6 | 3/13 | 3/20 | 3/27 | 4/3 | |
| 23 | 夫沢 | 西北西約2.3km | 9.7 | 5.8 | 9.1 | 9.8 | 9.5 | 9.8 | 9.3 | 9.6 | 9.3 | NaI |
| 25 | 野上 | 西約14km | 1.4 | — | — | — | — | — | — | 0.5 | 1.3 | NaI |
| 26 | 野上 | 西約11km | 1.7 | 0.9 | 1.0 | 1.2 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.6 | NaI |
| 29 | 夫沢 | 西約2.4km | 26.0 | 14.5 | 26.4 | 27.5 | 25.8 | 27.4 | 27.2 | 23.4 | 24.8 | IC |
| 30 | 夫沢 | 西約2.6km | 12.6 | 6.9 | 10.8 | 11.5 | 12.5 | 13.0 | 12.5 | 12.8 | 12.5 | NaI |
| 34 | 大川原 | 西南西約7.5km | 1.2 | 0.8 | 1.0 | 1.0 | 1.1 | 1.1 | 1.0 | 1.1 | 1.0 | NaI |
| 35 | 野上 | 西南西約6.6km | 6.0 | 3.3 | 4.3 | 4.8 | 6.0 | 6.0 | 5.8 | 5.9 | 5.9 | NaI |
| 36 | 下野上 | 西南西約4.8km | 4.0 | 2.6 | 3.7 | 4.1 | 3.8 | 4.0 | 3.4 | 3.7 | 3.7 | NaI |
| 37 | 夫沢 | 西南西約3.0km | 31.5 | 17.0 | 30.4 | 32.9 | 30.6 | 31.5 | 32.5 | 28.6 | 30.8 | IC |
| 38 | 小入野 | 西南西約3.7km | 4.1 | 2.5 | 4.2 | 4.3 | 4.1 | 4.2 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | NaI |
| 47 | 熊川 | 南南西約3.7km | 21.3 | 11.0 | 20.0 | 21.2 | 21.1 | 21.3 | 20.1 | 20.8 | 20.5 | NaI |
| 50 | 熊川 | 南約4.0km | 9.4 | 6.1 | 9.1 | 9.3 | 9.2 | 9.3 | 8.4 | 8.7 | 8.5 | NaI |

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125

予防接種の予診票について(お詫び)

4月8日HP更新

予防接種対象者に通知文を送付していましたが、誤って県外の方にも予診票が送付されてしまいました。**県外で接種される方は、避難先の市町村の予診票を使って接種してください。**ご迷惑をおかけしますが、お間違いのないようよろしくお願いします。

◆福島県外にお住まいの方

原発避難者特例法により避難先の市町村で接種できます。接種希望の方は、避難先市町村にお問い合わせください。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 保健センター



0120-26-3844(代)



富岡町からのお知らせ

原発事故の早期収束と精神的損害の一律賠償を要望

4月3日HP更新

すど ふみお

4月2日、東京電力の新しい取締役会長の数土文夫氏が富岡町役場郡山事務所を訪れ、宮本町長と会談しました。

数土会長は「福島復興のために東京電力の存続が許されていることを肝に銘じ、風評被害を払拭するとともに帰還に直結できる作業に取り組む」と話し、まず作業ミスの根絶に全力を挙げるなどの考えを示しました。

これに対し、宮本町長は、原子力発電所事故の一日も早い収束はもちろんのこと、区域再編を受け入れた経緯と道路や鉄道などの物理的に分断された町の現状を伝え、精神的損害の一括賠償を行なうことや住居確保損害については実情に即した宅地賠償を行なうことを記した要望書を手渡しました。

また、帰還困難区域内除染の未実施により隣接する居住制限区域の住民が不安を感じていること、住宅や高額家財賠償の遅れが除染の足かせとなっていること、避難指示区域の違いによる精神的損害賠償額の格差が町民の分断につながっていることなどを伝え、より柔軟な対応を行なうよう強く要望しました。



問い合わせ

富岡町役場



0120-33-6466

今週号に東京電力への要望書を添付しました。

※富岡町の世帯のみ

荒廃家屋被害認定の緩和について

3月31日HP更新

「り災証明」判定のための被害家屋調査に関する指針の運用が緩和され、雨漏り、動物侵入による汚損等の被害についても認められることになりました。

建物被害調査の申請をしていない方もぜひこの機会にお申し込みください。

25税第151号
平成26年3月19日

復興大臣 根本 匠 様
内閣府特命担当大臣（原子力防災）兼環境大臣 石原 伸晃様
内閣府特命担当大臣（防災） 古屋 圭司 様

福島県双葉郡富岡町長



東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う荒廃家屋の被害認定事務の実施について

現在、当町では、り災証明により半壊以上と被害認定された家屋について、環境省の廃棄物処理事業で解体することとしており、既に解体の受付も開始したところです。同認定に係る調査を実施するに当たっては、今般の東日本大震災及び原子力災害と、それに伴う長期避難指示という当町の置かれている状況の特殊性にかんがみ、以下のように取り扱うべきものと思料しておりますが、政府より発出されている関連指針等においては、この点につき必ずしも明確に規定されているものが確認できないため、念のため問題なきことを御確認願います。

なお、東日本大震災及び原子力災害に起因する事案は、時間の経過や復旧・復興の進捗等に伴って、刻一刻と状況や状態が変わることから、今後、本件につきましても、追加的な疑義照会や協議等の必要があり得ることを申し添えます。

記

1. 当町においては、昨年4月より第2次調査に係る申請受付を開始し、同年7月より調査を実施しているところであるが、避難指示に伴う管理不能状態が長期間継続していることから家屋の損壊等がいつの時点で生じたものであるかを特定することは極めて困難である。これは避難指示により立ち入りが厳しく制限されていたこと等、止むを得ない事情により生じたものであることから、原則として、現に調査を実施した時点において確認された損壊等に認定基準をそのまま当てはめて被害状況を決定するよう取り扱うこととする。
2. 現行の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」等においては雨漏り及びこれに伴うカビ、躯体変化、鳥獣の糞尿による汚損等に関する事項は明記されていないが、現に多くの家屋がこれらの被害によりその基本的機能を喪失している（補修等により継続して居住するに適さない状態となっている）ことから、「浸水等による住宅被害の認定について」（平成16年10月28日 府政防第842号）等を参考に、これらの汚損等については各部位の損傷として取り扱うこととする。

以上

次ページへ続きます 

復本第459号
平成26年3月28日

福島県双葉郡富岡町長
官本皓一 殿

福島復興再生総局事務局長
中島正弘
復興庁統括官付参事官
齊藤 馨

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う荒廃家屋の解体事務の実施に係る照会
に対する回答

罹災証明書の交付及びその前提となる住家等の被害調査に関する事務は、市町村の自治事務に該当するものであり、地域の実情に応じて、各市町村の判断に基づいて行われるべきものであるも、平成26年3月19日付貴町長発根本復興大臣、石原内閣府特命担当大臣（原子力防災）兼環境大臣及び古屋内閣府特命担当大臣（防災）宛書簡（25税第151号）で照会のあった件については、下記のとおり通知する。

記

1. について
貴見のとおりで差し支えない。
2. について
貴見のとおりで差し支えない。

以上

問い合わせ

税務課 固定資産係

 0120-33-6466



福島県からのお知らせ

復興公営住宅 入居の個別相談会開催のお知らせ

4月4日HP更新

福島県復興公営住宅入居支援センターでは、電話により県復興公営住宅の入居申込書の記入方法の説明等を行っていますが、今回、出張個別相談会を開催します。

ご高齢や障がいなどにより、同センターの電話による対応ではお一人でご記入が困難な方などを対象としたものです。

同センター職員等が、入居申込書の記入支援を行います。

入居募集案内により書き方をご説明しながら、実際に記入していただき不明な点を個別にサポートします。

相談を希望される方は、入居募集案内をお持ちの上、ご来場ください(お持ちでない方には当日お渡しします)。

| 会場名 | 開催場所(住所) | 開催日 | 開催時間 |
|-------|--|----------------------------------|--------------------|
| いわき会場 | 県いわき合同庁舎 南分庁舎3階大会議室 (いわき市平字梅本15) | 4月10日(木) 4月14日(月) 4月17日(木) | 午前11時 ～ 午後3時 |
| 郡山会場 | 県郡山合同庁舎 本庁舎3階第一会議室 (郡山市麓山1丁目1-1) | 4月8日(火) 4月21日(月) | |
| 会津会場 | 県会津若松合同庁舎 本館3階地域連携室 (会津若松市追手町7-5) | 4月11日(金) 4月18日(金) | 午前10時 ～ 午後3時 |
| 二本松会場 | 県二本松合同庁舎 第一会議室 (二本松市金色424-1) | 4月15日(火) 4月24日(木) | |
| 南相馬会場 | 県南相馬合同庁舎 南庁舎401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30) | 4月16日(水) | |

※入居支援センターでは、随時、記入について対面での説明・支援をしています。
福島県復興公営住宅入居支援センター(福島市中町8-2 福島県自治会館6階)
電話024-522-3320(平日:8:30~17:15)



ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の結果について

4月1日HP更新

検査の結果累計(平成23年6月27日～平成26年2月28日)

全員、健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした。

(注) 「預託実効線量(mSv)」とは、体内から受けると思われる内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものです。

(単位:人)

| | | 預託実効線量 | | | | 合計 |
|----|------|--------|------|------|------|--------|
| | | 1mSv未満 | 1mSv | 2mSv | 3mSv | |
| 県北 | 福島市 | 18,135 | 0 | 0 | 0 | 18,135 |
| | 二本松市 | 3,702 | 0 | 0 | 0 | 3,702 |
| | 伊達市 | 7,798 | 2 | 1 | 0 | 7,801 |
| | 本宮市 | 4,415 | 0 | 0 | 0 | 4,415 |
| | 桑折町 | 157 | 0 | 0 | 0 | 157 |
| | 国見町 | 1,985 | 0 | 0 | 0 | 1,985 |
| | 川俣町 | 2,527 | 0 | 0 | 0 | 2,527 |
| | 大玉村 | 2,649 | 0 | 0 | 0 | 2,649 |
| 県中 | 郡山市 | 21,807 | 0 | 0 | 0 | 21,807 |
| | 須賀川市 | 7,067 | 0 | 0 | 0 | 7,067 |
| | 田村市 | 2,272 | 0 | 0 | 0 | 2,272 |
| | 鏡石町 | 2,348 | 0 | 0 | 0 | 2,348 |
| | 天栄村 | 1,163 | 0 | 0 | 0 | 1,163 |
| | 石川町 | 2,396 | 0 | 0 | 0 | 2,396 |
| | 玉川村 | 1,218 | 0 | 0 | 0 | 1,218 |
| | 平田村 | 693 | 0 | 0 | 0 | 693 |
| | 浅川町 | 520 | 0 | 0 | 0 | 520 |
| | 古殿町 | 312 | 0 | 0 | 0 | 312 |
| | 三春町 | 1,555 | 0 | 0 | 0 | 1,555 |
| | 小野町 | 561 | 0 | 0 | 0 | 561 |
| 県南 | 白河市 | 11,399 | 0 | 0 | 0 | 11,399 |
| | 西郷村 | 4,668 | 0 | 0 | 0 | 4,668 |
| | 泉崎村 | 1,707 | 0 | 0 | 0 | 1,707 |
| | 中島村 | 1,207 | 0 | 0 | 0 | 1,207 |
| | 矢吹町 | 3,848 | 0 | 0 | 0 | 3,848 |
| | 棚倉町 | 2,829 | 0 | 0 | 0 | 2,829 |
| | 矢祭町 | 886 | 0 | 0 | 0 | 886 |
| | 塙町 | 490 | 0 | 0 | 0 | 490 |
| | 鮫川村 | 614 | 0 | 0 | 0 | 614 |

次ページへ続きます 

(単位:人)

| | | 預託実効線量 | | | | 合計 |
|-----------------------------|--------|---------|------|------|--------|---------|
| | | 1mSv未満 | 1mSv | 2mSv | 3mSv | |
| 会津 | 会津若松市 | 12,829 | 0 | 0 | 0 | 12,829 |
| | 喜多方市 | 5,337 | 0 | 0 | 0 | 5,337 |
| | 北塩原村 | 438 | 0 | 0 | 0 | 438 |
| | 西会津町 | 632 | 0 | 0 | 0 | 632 |
| | 磐梯町 | 480 | 0 | 0 | 0 | 480 |
| | 猪苗代町 | 912 | 0 | 0 | 0 | 912 |
| | 会津坂下町 | 2,066 | 0 | 0 | 0 | 2,066 |
| | 湯川村 | 496 | 0 | 0 | 0 | 496 |
| | 柳津町 | 433 | 0 | 0 | 0 | 433 |
| | 三島町 | 135 | 0 | 0 | 0 | 135 |
| | 金山町 | 158 | 0 | 0 | 0 | 158 |
| | 昭和村 | 117 | 0 | 0 | 0 | 117 |
| | 会津美里町 | 2,136 | 0 | 0 | 0 | 2,136 |
| 南会津 | 下郷町 | 727 | 0 | 0 | 0 | 727 |
| | 檜枝岐村 | 37 | 0 | 0 | 0 | 37 |
| | 只見町 | 573 | 0 | 0 | 0 | 573 |
| | 南会津町 | 1,666 | 0 | 0 | 0 | 1,666 |
| 相双 | 相馬市 | 435 | 0 | 0 | 0 | 435 |
| | 南相馬市 | 3,221 | 0 | 0 | 0 | 3,221 |
| | 広野町 | 817 | 0 | 0 | 0 | 817 |
| | 楢葉町 | 1,472 | 1 | 2 | 0 | 1,475 |
| | 富岡町 | 2,799 | 0 | 1 | 0 | 2,800 |
| | 川内村 | 397 | 0 | 1 | 0 | 398 |
| | 大熊町 | 2,548 | 3 | 1 | 0 | 2,552 |
| | 双葉町 | 1,928 | 2 | 2 | 2 | 1,934 |
| | 浪江町 | 6,440 | 5 | 2 | 0 | 6,447 |
| | 葛尾村 | 481 | 0 | 0 | 0 | 481 |
| | 新地町 | 2,242 | 0 | 0 | 0 | 2,242 |
| 飯館村 | 1,826 | 1 | 0 | 0 | 1,827 | |
| いわき市 | 19,476 | 0 | 0 | 0 | 19,476 | |
| 累計 (平成23年6月～ 平成26年2月) | | 184,182 | 14 | 10 | 2 | 184,208 |

問い合わせ

県民健康調査課

TEL 024-521-8219

4月の『ひばり』

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------------------------------|-------------|-------|------------|----------------|-----|-----|
| ★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 | | | | 10日 | 11日 | 12日 |
| ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 | | | | ひばり休み 浜通り配布 | | |
| 13日 | 14日 | 15日 | 16日 | 17日 | 18日 | 19日 |
| | | ひばり休み | ひばり 茶話会 | ひばり休み 浜通り配布 | | |
| 20日 | 21日 | 22日 | 23日 | 24日 | 25日 | 26日 |
| | ひばり 午後休み | ひばり休み | 版画教室 | ひばり休み 浜通り配布 | | |

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

| 市町村名 | 電話番号 | 以下の町は役場機能が移転しています。 |
|------|--------------|--|
| 南相馬市 | 0244-24-5232 | 浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地) |
| 浪江町 | 0243-62-0123 | 双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4) |
| 双葉町 | 0246-84-5200 | 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号) |
| 大熊町 | 0120-26-3844 | 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5 |
| 富岡町 | 0120-33-6466 | |
| 川内村 | 0240-38-2111 | |
| いわき市 | 0246-25-0500 | |
| 郡山市 | 024-924-2491 | |

三条市に避難している 世帯数(2014.4.9 現在)

| 市町村名 | 世帯数 |
|-----------|-----------|
| 南相馬市小高区 | 37 |
| 南相馬市原町区 | 4 |
| 南相馬市鹿島区 | 1 |
| 浪江町 | 8 |
| 双葉町 | 4 |
| 大熊町 | 1 |
| 富岡町 | 2 |
| 川内村 | 1 |
| いわき市 | 1 |
| 郡山市 | 6 |
| 合計 | 65 |

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511